

山形県教育、学術及び文化の振興に関する大綱（素案）について

I 策定の根拠と趣旨

- 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき、本県の教育、学術及び文化等の振興に関する施策の基本的な方針を定めるため、山形県総合教育会議での協議を経て、知事が策定

II 大綱の期間

- 令和7年度から令和11年度までの5年間

III 策定に当たっての考え方

- 「第4次山形県総合発展計画 長期構想」の「県づくりの推進方向」及び現在審議中の「次期実施計画」における、教育、学術及び文化に関する施策を基礎に取りまとめ

IV 素案

別添のとおり

V スケジュール

令和6年10月25日	総合教育会議（1回目） ・大綱（素案）について
令和7年2月中	総合教育会議（2回目） ・大綱（案）について （1回目の御意見に基づく修正点、主な取組み）
令和7年2月～3月	パブリックコメント
令和7年3月中	策定

以上

総合発展計画 長期構想及び次期実施計画における施策の考え方（抜粋整理）	山形県教育、学術及び文化の振興に関する大綱（素案）
<p>○ <u>子どもたちが未来に向け人生を切り拓いて行くための、知徳体を育む教育の充実</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎学力と応用力を基にした確かな学力の育成 ・探究型学習をはじめ自ら主体的に学び他者と協働する力の育成 ・これらの力の発揮の前提となる健やかな心と体の育成 <p>○ <u>グローバル化やデジタル化の進展、気候変動の加速等に対応するための、時代の変化に対応し新たな価値を創造する教育の充実</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国語能力や情報活用能力、起業家精神の育成 ・地域災害リスクや適切な避難行動を学ぶ「自らの命は自らが守る」防災教育の推進 <p>○ <u>地域社会や産業界のニーズを踏まえ、高校における地域と連携した特色ある教育や、県内大学等における高度・専門的な教育の充実強化</u></p>	<p>1 知徳体が調和し、<u>山形の未来を切り拓く力を育む教育</u>の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 基礎学力や応用力、自ら主体的に学ぶ力や他者と協働する力、健やかな心や体等、<u>知徳体を育む教育</u>を充実する。 ○ グローバル化に伴う多文化共生社会の進展や急速なデジタル化、頻発・激甚化する災害への対応など<u>時代の変化に対応した教育</u>を充実する。 ○ 高校における<u>地域と連携した特色ある教育</u>や、大学等における<u>高度・専門的な教育</u>を充実強化する。
<p>○ <u>誰一人取り残さない包摂性・寛容性の高い共生社会の実現に向けた教育</u>の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・思いやりの心と規範意識を育むための道徳教育や人権教育の充実 ・障がいなど様々な事情を抱える子どもたちが、社会の中で多様なつながりを持ち、いきいきと暮らしていける、<u>一人ひとりの個性と能力を伸ばす特別支援教育</u>の充実 ・引きこもりなど困難を抱えた人などの社会参加に向けた居場所づくりや、留学生や外国人材の増加を見据えた、<u>外国人児童生徒への教育支援</u>等を充実 	<p>2 <u>包摂性や寛容性の高い共生社会の実現に向けた教育</u>の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 多様性を尊重し、他者と協働していく力を育成するため、他人を思いやる心、生命や人権を尊重する心、正義感や公正さを重んずる心など、<u>思いやりの心と規範意識を育む教育</u>を推進する。 ○ 障がいなど様々な事情を抱える子どもたちが、社会の中で多様なつながりを持ち、いきいきと暮らせる、<u>一人ひとりの個性と能力を伸ばす特別支援教育</u>を充実する。 ○ 不登校や家庭環境など様々な事情を抱える子どもたちへの支援を充実する。
<p>○ <u>子どものころからの地域への愛着や理解の醸成に向けた学習や体験</u>の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域課題の探究学習や食、自然環境、文化財や先端技術の体験等、児童生徒が<u>地域の特色を学習する機会</u>の充実 ・児童生徒の社会への興味関心を高めるため、<u>若者同士が出会い、連携・協働する機会</u>の創出や異文化の相互理解のための交流機会の充実 <p>○ <u>将来の県内定着・回帰の動機付けとなる地域への愛着や理解の子どもの頃からの醸成、魅力的な学びの場の創出、若者の県内進学の促進</u></p> <p>○ <u>魅力ある仕事の創出・確保の推進、県外進学・就職者の県内への回帰・定着に向けた情報発信や県内企業とのマッチングの強化</u></p>	<p>3 <u>郷土愛や地域への興味・関心を育む教育</u>や体験活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 郷土を学ぶ学習や食、自然環境、文化財や先端技術などの本県が有する資産を活用した教育を充実する。 ○ 地域づくり活動への参画や異文化の交流など、<u>多様な体験活動の機会</u>を充実する。 ○ 県内大学等と連携して、魅力的な学びの場を創出するとともに、中学・高校と県内大学等との連携を強化し、<u>若者の県内進学</u>を促進する。 ○ 産業界等と連携して県内企業への就職を促進するとともに、<u>県内への回帰・定着</u>や高校への県外生受入れに向けた情報発信等を強化する。
<p>○ A I 等のデジタル技術の導入・利活用の加速</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠隔技術を活用した外国語教育の充実、探究型学習におけるデジタル教材の活用拡大 ・県民のI C Tリテラシー向上等に向けたI C Tに関する教育機会の充実 	<p>4 <u>新たな学びを拓く教育D X</u>の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 遠隔技術を活用した外国語教育の充実やデジタル教科書の活用など、教育の質を向上するデジタル技術の利活用を推進する。 ○ A Iを始めとするデジタルに関する知識、技術やI C Tのリテラシーに関する教育を充実する。
<p>○ <u>地域をフィールドとした学びの場を創出し、地域住民や企業、N P Oなど幅広い主体の参画を促しながら、子どもの育成を支え合う地域をつくる活動</u>を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校や地域住民、企業など、多様な主体が参画・連携した地域づくりの促進 <p>○ <u>教師が児童生徒と向き合うことができる環境の整備や学校施設等県有施設の長寿命化と維持管理コストの低減など、教育環境の充実</u></p>	<p>5 <u>家庭や地域とともに子どもの成長を支え合う教育環境の充実</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ <u>学校・家庭・地域の連携・協働</u>により、地域をフィールドとした学びの場の創出や家庭教育支援等の教育活動を充実するとともに、<u>地域コミュニティの核としての役割を踏まえた活力ある学校づくり</u>を推進する。 ○ 教職員の資質向上を図るとともに働き方改革を推進する。 ○ <u>学校施設の老朽化、長寿命化対策</u>等を推進するとともに、<u>学校安全体制</u>の充実を図る。 ○ 時代の変化に対応した教育を展開するため、<u>産業教育分野等の教育環境整備</u>を推進する。
<p>○ <u>年齢に関わらず、自己実現や社会貢献等を促すための、生涯を通じた多様な学びの機会の充実</u></p> <p>○ <u>文化芸術・スポーツ</u>等、県民生活の充実や地域の魅力向上にもつながる学習機会や交流の充実</p>	<p>6 <u>生涯にわたり学びや文化芸術・スポーツに親しむ機会</u>の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 社会教育施設の機能の充実等、<u>生涯学習の環境づくり</u>を推進する。 ○ <u>文化芸術・スポーツ活動</u>の充実やこれらを活かした交流促進、<u>地域活性化</u>を図る。